

Title	アメリカ経済における零細企業
Sub Title	"Little business in American economy," by J. D. Philips
Author	佐藤, 芳雄
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1959
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.52, No.3 (1959. 3) ,p.247(53)- 262(68)
JaLC DOI	10.14991/001.19590301-0053
Abstract	
Notes	資料
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19590301-0053

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

不安定性のため、習慣形成の起こる余地なく相変わらず低位置に留まっているのである。あるいは又、これは労働の供給源との関係を知ることによって更に明らかになる。戦前には炭鉱労働力は農村に依存するところ非常に大であったが、終戦後の労働力不足は都会地諸工業の復員その他による労働力過剰と相まって多くの労働力を都市から炭鉱へ移動させた。それはその後再び農村依存度が増したとはいえず、現在も尚、前職別労働者の割合をみると戦前からの変貌がうかがわれる。

(1) 消費の習慣形成とは消費嗜好場が習慣によってシフトするという考え方で、時系列にわたる所得・消費関係を統一的に解明しようとする。

更に、賃金水準と炭鉱・農業労働力関係について大田遼一郎氏は次の如く述べている。「……賃金の絶対的水準そのものがまた労働力の給源、基盤と不可分の関係にある。もとより賃金の高さは経済的諸法則、社会的歴史的要因によって規定されるが、先進資本主義国のごとく農工分離が完成して、賃労働者の自己形成が確立している国々にあつては、炭鉱賃金水準は国内の他産業に比して概して高い。これに反して、炭鉱労働者の創出が国内の農村人口によく依存するような後進資本主義国にあつては、労働生産性の低さとも照応して賃金水準は低い。」

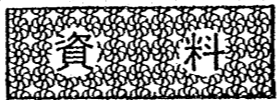
他	20.1	31.9	20.1	31.9
前職別労働者の割合	明治21年	昭和30年	高島炭坑	筑豊大手
歴	1.0%	17.9%		
工業	10.4	24.9		
農業	46.3	13.9		
鉱業	12.9	7.5		
平均	96.8	55.7		
1,000人以上	109.7	99.4		
500~999人	94.8	79.0		
100~499人	26.6	6.0		
30~99人	6.0			

(1) 大田遼一郎「ザール炭鉱地帯の農業」農業総合研究第7巻第3号。

これに加えて、戦後石炭産業の急速な労働組合の発展を付け加えねばならない。製造業では戦前も組合があり、労働者の意識として石炭産業より高かった。しかし戦後の石炭産業の組織化には目覚ましいものがある。このことは上層のシフトを促進せしめた大きな要因の一つであろう。しかしながら労働組合の力の限界を画するものも又、このシフトの位置である。今ここで組合の力を単に組織率で表現するとすれば、製造業及び製造業の規模別組織率は上の通りである。

鉱業の相対的に高い小規模組織率と比べて、製造業は小規模において低組織率と先に述べた賃金格差が成立している。小規模では両産業とも賃金水準が同じ位低いから、今後組合の力によって小規模の賃金を上げ得る可能性の大きいのは(時間的シフトは別にして)製造業の方である。

以上は企業規模間賃金格差の供給面の構造である。現存の格差をもたらししている供給側面の事情を明らかにするものである。しかし尚、シフトのシフトは残された大きな問題である。



アメリカ経済における零細企業

— J. D. Philips: Little Business in American Economy, The University of Illinois Press, Urbana, 1958. —

佐藤芳雄

いわゆる「資本主義は変わったか?」の議論をめぐって、戦後のアメリカ経済が資本主義体制の代表とされ、その動向がそのまま資本主義の運命を決するものであるかのように考えられている。しかもアメリカ経済の立役者であり新資本主義体制の中心物は、大企業であるとして、その新しい機能がぎやかに論じられている。はなして事態がそのように変わりつつあるかどうかはさておきとして、はなやかな大企業の陰にかくれて目立たないその他の企業は、どうなっているかというところは興味のあるところである。とくにわが国の深刻な中小零細企業問題との関連で、アメリカの小企業や零細企業の事情はたえずわれわれの関心事である。それについての種々の資料文献も紹介されているが、理論的にまとまった論述は少ない。その中において、フィリップスの著書は、この問題を体系的理論的にとりあげるとともに、従来ほとんど紹介されていなかったアメリカの零細企業 Little or very small business にスポットをあ

アメリカ経済における零細企業

てている点で、われわれの中小企業問題研究、独占資本主義段階の一般的問題としての研究に、多くのヒントを与えてくれると思われる。

「その半数近くが有給被傭者 paid employee を持たぬ三〇〇〜四〇〇万のまさに小さい企業に関して、いまだ十分考慮のほらわれたい問題提起をみていない。これらの零細企業 tiny firms はどれほど独立的か? 量的にそれらは総じてどんな重要性を持つか? その将来の見通しは? それらはどんなな公共政策議論をかもし出しているのか?」コロンビア大学の C. S. ハンシャープ氏によるこの紹介の言葉は、本書(もとよコロンビア大学の博士論文)の著者の問題意識を簡潔に表現しているとともに、それはそのままわれわれの関心事でもあろう。著者は序でつぎのことを述べている。

小企業に対する一つの広範な関心がある。それは、わが国経済全体における小企業の位置、わが国社会構造 social framework に

おける小企業家の地位に対する関心である。すなわちこれは、多数の独立的経済単位をもって社会を維持することは重要なことだとする広範な信念、しかも社会安定の防波堤に中産階級の主要部分であるこれらの人々にとって事態が万事好都合というわけではないという認識を反映しているものである。本研究は、これらの信念およびその基礎となつて諸前提を評価しようとする試みである。その焦点が、企業序列 *business ladder* の底辺にある数百万零細企業 *little business* に向けられている点で、合衆国の小企業 *small enterprises* をとり扱った他の多くの研究とは異なっている。どの小企業論も確かにこれら数百万零細企業の重要性を強調してはいないが、つねにその注意は比較的により大きい企業の性格と問題に集中されているのであり、雇用労働者なし、あるいはせいぜい二・三人の助力者 *assistant* を雇うにすぎないこれらのもつとも数多い零細企業は、実際にはなんらの注目もあびていないのである。従つて、これら零細企業の性格・問題性・いわゆる救済立法との関連は、種々の基準で同じく小企業と分類されるより大きな企業の間とは異なるであろうといふことはなんら問題とされてはいない。それゆえ、アメリカ経済のこの領域になんらかの光を投げかけんことが私の希望なのである。(viii)

本書全体の構成はつぎの通りである。

第一章 「独立的人民」

第二章 零細企業・その基準

そのたえず発展する商業化 *commercialization*、その生産性の増大の結果、非農業領域における企業者数(率ではないが)はきわめて著しく増大した。従つて、かつては独立農業者の減退をとどめることの重要さと可能性に多くの注意が向けられたものではあつたが、いまだでは、非農業領域における「独立的人民」すなわち小企業者の維持に対する関心が高まるに至っている。政治経済的民主主義の防波堤たる典型的な小自給自足的所有者、というジェファーンソン主義の理想を支持する人々の期待は、いまやこの小企業者の双肩にこそかかっているのである。(p. 7)

二、零細企業・その基準

Little Business: The Criteria

一体小企業ないし零細企業とはなにか、という疑問がすぐに提起されよう。小企業と他のものとを区別する基準が問題である。なんらかの「量的基準」で小企業を規定する方法は種々みられる。全産業劃一に一定雇用従業員数のみで規定する方法、いくつかの産業グループ(製造業、卸売業、小売業、等々)に分けてさらに年売上高・純利益額・雇用従業員数・総資産額の一定指標を定める方法、また、独占問題とからんで各産業部門ごとに大企業との対比において相対的に大・中・小規模企業が区別されるべきだとする主張などがそれである。

だが、これら全体の企業を扱う方法とは別に、ある者は「小企業」

アメリカ経済における零細企業

第三章 経済組織における零細企業

第四章 零細企業の制限された独立性

第五章 零細企業人口に影響を与える諸要因

第六章 公共政策

第七章 零細企業と中産階級

以下章を追つて、紙数の許すかぎり詳しく、とくにここでは論評を加えることなしに、忠実に内容を紹介し、中小企業問題研究の一資料に供したい。

一、「独立的人民」“Independent People”

経済的独立性といふことは、アメリカの社会的価値体系において長らく高い位置を占めており、小独立生産者による社会構造の維持発展といふことはジェファーンソン以来唱えられていることである。一八二〇年代、自由な人民の少なくとも八〇%は自分自身の生活手段を所有していたのであり、階級形成 *class stratification* や特権はなく、自由主義民主主義の思想が盛行していた。また人口の都市集中も顕著でなく、農業人口が小生産者の主要部分をなしていた。しかし時の経過とともに、総有職者 *gainfully occupied* 数に占める小生産者小企業者数の比率のたえず減少がみられたのである。この減少は、農業機械化・農地集中・生産性増大・社会的分業の発達・土地制限などに原因する、農業者数の、初めは相対的なやがて絶対的な減少の結果である。それと並んで、経済全体の成長、

概念を企業群のもつとさらに限定された領域(もつと零細な企業)と関連させて論じている。あるいは少なくとも、極小の企業と他の企業群との間にある質的差異 *qualitative difference* を認めている。(p. 12) A・マッシュルは、この零細な企業(手工業者などの前資本主義的生産方法)の特色を、被備者の欠除、企業家自身ないし家族による労働、地方性、極小の資本、慣習への依存、監督の僅少、などに求めた。M・ドップは、小所有者 *small property-owner* (小店主・居酒屋・百姓・小さい仕事場の持ち主など)、小企業家といふより主に古い独立的職人 *craftsman* のなごりと、小企業者 *small businessman* (なんらかの程度で商工業行為を監督し利潤をえる者)として区別している。(註1)この両者は、一般には「小企業」範疇に入れられてしまひ、混同され区別は無視されるが、ドップがこの二つを区別したことはきわめて重要である。

実際、この極小の経営は、資本制的な小企業に対して量的とともに質的な差異を持っているのであつて、零細企業群の問題に対する有意義な接近は、この区別が認識され分析されてはじめて可能である。しかもそれらは経営群 *business* の大多数をなしているのである。(p. 15)

それではその区別基準ないし零細企業の特徴はなにか。要約すれば、賃金労働者の欠除ないし一・二人にかぎられた助力者、所有者自身の労働過程 *work process* への直接的参加、所有者による管理監督の専門化欠除、蓄積不可能 *inability to save* と家族生計稼

ぎという主たる関心とのために拡張機能が制限されていること——これらの特色が零細経営を区別しているのである。(p. 18) もちろんこの基準は絶対的なものではなく、資本主義的環境の一般の圧力や新しい好条件という特殊誘因のもとに拡張や変質がみられぬわけではない。だがこの区別は一応の一般的妥当性をもとう。

三、経済組織における零細企業
Little Business in the Economy

表1 感受性指数
全企業数10%の変化に対する各産業の変化%(p.27)

主要産業	31
製造業	19
建設業	10
卸売業	8
小売業	8
金融・保険・不動産業	4
サービス業	4
製造業	57
木材	45
石・粘土・ガラス製品	28
金属・金属製品	26
印刷出版	25
食料	24
繊維・繊維製品	24
皮革・皮革製品	21
化学・化学関連製品	13
紙・紙関連製品	13

Based on the linear least squares regression of the logarithms of the number of firms in operation in each group and the total business population and time for the years 1929-41.

資料: Ulmer, "Industrial Patterns of the Business Population," Survey of Current Business, 28 (May, 1948), p. 12.

表3 従業員4人以下の企業数と%(1939)(p.30)

数(千)	各産業の%	従業員4人以下の全企業に占める%
2,724.3	82	100
8.4	39	(a)
146.2	72	5
102.0	48	4
180.3	87	7
91.4	63	3
1,384.2	86	51
240.1	84	9
571.9	90	21

表2 産業別被備者なき企業数と%(1939)(p.29)

数(千)	各産業の%	被備者なき企業に占める%
1,503.2	45	100
.7	3	(a)
77.0	38	5
32.8	15	2
147.5	71	10
32.0	22	2
752.8	47	50
112.4	39	8
348.1	55	23

(a)=0.5%以下

資料: Bowen, Paden, and Wimsatt. "The Business Population in Wartime," Survey of Current Business, 24 (May, 1944), pp.12-13.

各産業で零細企業が存立する姿を量的統計的に分析しよう。まず総企業数 business population (農業と自由業をのぞく firm 数)の増加は、人口・国民総生産の増加に対応していることがわかる。ここで各産業の一特色をみるために、総企業数の平均10%の変動に対応する各産業別変化率・感受性指数 indexes of sensitivity をみれば、表1の通りである。(p. 27) 零細企業のもっとも少ない産業の一つである製造業がもっとも敏感である。

つぎに、企業主一人ないし三人以下の被備者のみをもつ企業を零細企業としてみれば、一九三九年商務省の調査で、全企業の四五%が被備者なし、八二%が四人以下の従業員(企業主プラス三人以下の被備者)をもつ企業であるが、それらは、企業主・無報酬家族労働を含めた非農業全労働力の一八%をしめている。(表2・3)(p.28) 「小売業」 retail trade (その八六%が零細企業は、零細企業の半分をしめ、食料品店、飲食店、給油所などが主である。そして、小額資本開業可能・小設備単位の好能率・機械化の不必要・地方性・顧客関係が重要なことなどがこの小規模活動を支えている条件である。しかし、連鎖店制や独立的な大規模小売業の発達もみられ、単なる小規模な小売業という事態が変化することも予想される。「サービス業」 service industry (九〇%が零細企業)では、自動車その他の修理業、理髪美容店、他の個人的サービス業、ランドリーなどに零細企業が多い。しかも低収入で、貯蓄し拡張するほどの収入をえられないのが普通である。この産業では、とくに最終消費者・顧

アメリカ経済における零細企業

客に対する直接的接触が大切であり、なんらかのギルド制的組織 guild-like organization が現われる傾向がみられる。これは、クリーニング・理髪美容店などで行われており、この動きのおもな目的は、新参加 entry と最低価格との統制にあると思われる。(p. 33) 「製造業」 manufacturing (四八%が零細)は、全零細企業のうち四四%の零細企業しか含んでいない。そしてその大部分は、食料品製造(その六一%が零細)出版印刷(六五%)木材木工品製造(五二%)の三業種に含まれる。W. L. Thorp は、小規模生産が必要とされる製造業の典型を、一、嗜好の違いによる標準化不可能の業種、二、かぎられた小市場の業種、三、地方市場が小運送費大の業種、四、原料が分散しており高運送費・腐敗性のため集中不可能の業種、五、熟練が重きをなしている業種、に見出して(註3)いる。いわゆる工芸品産業 "art" industry は小規模生産論議でいつも強調される場所であるが、これは不平等な所得分配にもとづく高額所得者の庇護のもとにあるのであり、市場拡大と技術進歩の結果、零細企業よりも大きい規模の企業によるこの種の生産も普通のこととなっている。一般にこのような発展変化は、他の諸業種でも広範にみられる。(p. 36) 「建設請負業」 Contract Construction (七二%が零細)は、契約により建設業務を行う産業であるが、これは、一般契約者 general contractor とその下請 subcontractor をやる業者とからなる。この産業では、おくれた技術と、住居建築という慣習的性格とが小企業をなり立たせているのである

五七 (二五二)

五六 (二五〇)

が、巨大な建造物は大会社のところとなり、人口の密度増大と都市への集中は、この産業における大規模組織の可能性をますます増大するであろう。「運輸通信公共企業」transportation, communication, and public utilities (八七%が零細)には、巨大な公社も含まれるが、この零細企業の大部分はトラック・タクシー運転業である。「金融保険不動産業」finance, insurance, and real estate (八四%が零細)での零細企業の大部分は、不動産・保険業の代理店 agency である。「卸売業」wholesale trade (六三%が零細)で注目されるのは、大恐慌以後この数がはなはだしく増大したことである。これは、小売業の一般的増加に対応するとともに、戦後は商品不足でなんでも売れた時代に、代理人・ブローカーがプレミアムをえて味をしめたことにもよる。(p. 39)

以上のように零細企業はおびただしく存在している。このほかに、種々の理由で個人でなされる目だたないパート・タイム、副業という企業 enterprise がある。いずれにせよ、零細企業の存在する姿が記憶されなければならない。その半分はカドのカンブツ屋 corner grocery 式小商店である。1/5強が床屋などのサービス業。保険・不動産の代理店が一〇%、トラックや流しの運転手が一〇%弱、五%が建築請負業(大部分が企業家と労働者のさかいにある)、四%が手工業、三%が卸売業、わずかが鉱山業の独立労働者である。(p. 40)

る場合がある。商業信用 trade credit への強度の依存は、しばしば小企業者を大供給者 supplier の単なる従属者 satellite にしてしまう。小企業は信用取引に対して高い歩合を支払うだけでなく、必要な資金をえるために彼の行動の自由を犠牲にしなければならぬのである。(p. 45) ③契約連鎖店制 contract chain の場合であるが、一卸売商社 wholesale concern を中心にした自発的連鎖店制 voluntary chain にしろ、協同的連鎖店制 co-operative chain の場合にして、中央で統制する会社所有連鎖店制度 ownership chain system と同じく、なんらかの支配関係ないし独立性の喪失がみられる。(pp. 46-47) ④下請制 subcontracting の問題。これは、下請 subcontract 使用による親契約 master contract の仕事の分割の場合と、大生産・配給者が小企業製品の全部または主要部分を契約して買取る場合とを含む。製造業でのこれは、特定部品の大会社への供給、最高需要期の限界の必要をみたすべく行われ、これはM・ドップのいう「大資本家と小資本家との間に行われている二種の近代的な問屋制家内工業 putting-out system」である。場合によって小企業の報酬 compensation はその会計記録を大企業が監査して決められる。ある人は、下請制のもとの小工場主の実際の機能は分工場管理者のそれとなる、といているが、この比喩は小企業主の従属性を示すとしても、それだけでは小企業によって危険が負担されているという事実が明るみに出されない。(p. 47-8注) ⑤大企業の価格決定力 price leadership が小企業の価格形

アメリカ経済における零細企業

四、零細企業の制限された独立性 The Limited Independence of Little Business

零細企業の数が膨大なものであることはみたのであるが、つぎにその量の持つ意義、とくにこれら企業として数えられる企業がすべて本当に独立的であるかどうかの問題である。小企業の独立性のことも明確な制限は、製品・原料の売買や再販売のための商品供給面で、より大きな企業との間の契約関係から起るものである。さらに、小企業の一般的な低収入と著しい不安定性はその独立性を阻害する。そして多くの者が小企業を設立し新参加するという環境は、かれらの独立性を制限する。(p. 42)

一、従属関係 dependent relationship

まず ①大供給者と小販売店との間の参与・販売協定という契約上の従属 contractual dependence がある。この例は、給油所 filling station や自動車販売店にみられるが、ともに大石油会社大自動車会社が、競争を背景にして、特定の小企業と専門販買契約を結びその商品を販売させるものであって、これらの販売店は独立小企業の形をとっていても事実上大会社に(完全にはないにしても)従属し密着している。自動車販売の場合、契約のとりきめが一方的にメーカー側に有利で、種々の干渉・統制が行われる。そこで、公正取引を期するために、不満を出訴する権利を法律で小企業者に与えるに至っている。(p. 44) ③小企業の金融的脆弱性から従属が起

成機能を阻害することはごく普通にみとめられる現象である。また大企業のある生産過程が垂直的分化 vertical disintegration をとげ、小企業がそれを担当することは、その小企業を単一の大購買者 buyer に縛りつけることになる。(p. 48)

以上のほかに再販売価格維持や公正取引法をめぐる問題もあるが、いずれにせよこれらの問題は、苦情の起ったものだけがとりあげられるのであり、従って物語のほんの一部にすぎないのである。(p. 48)

二、低所得と不安定性 low income and instability

金がものいう世の中で、低所得は一般に独立性の著しい限定を意味する。いろいろの資料は、小企業家は経済的に賃金所得者よりそれほどよい生活をしているものでないことを示している。その時々の時の稼ぎを日常の生計に注ぎこむのでは、経済的政治的独立性の基礎たる貯え Reserve に残るものはほとんどない。(p. 49) また、小企業の独立性を制限するもっと重要なものは、これらの内部の高い消長率 high rate of turnover・従ってその存立の不安定性に見出される。企業数の消長・企業の寿命 life experience に関するあれこれの調査は、つぎの諸事実を明らかにしている。①企業の消長・栄枯盛衰の量が多く総企業数の構成における変動が激しい。②とくに幼児死亡率 rate of infant mortality が高い。なかんずく小企業の多い部門ではそうである。新生小売企業の三〇%は一年以内に、四四%は二年以内に死亡するといわれ、あるいは一九四四

表4 産業別新参加・閉鎖率^(a) (1945—52) (p. 54)

業種	新参加率 (Entry Rate)								閉鎖率 (Discontinuance Rate)							
	1945年	46	47	48	49	50	51	52	1945年	46	47	48	49	50	51	52
全産業	141	190	126	102	83	87	89	88	59	64	66	73	77	72	76	74
採石業	126	144	142	146	96	112	116	113	95	95	90	110	120	101	105	100
建設業	349	478	275	209	160	182	167	177	106	131	118	117	120	111	124	115
製造業	147	238	131	110	80	94	96	87	104	92	89	87	95	78	82	89
交通・通信業	194	248	160	136	103	120	136	132	98	130	116	112	116	103	129	112
卸売業	162	216	123	96	81	82	84	82	39	55	73	75	69	62	57	57
小売業	119	161	110	87	76	74	77	77	44	45	47	57	65	64	68	68
金融・保険業	76	68	49	50	45	58	65	58	37	48	46	46	48	45	49	46
不動産業	149	190	132	100	78	75	77	74	67	72	71	86	82	79	74	69

(a) Number of new and discontinued firms each calendar year per 1,000 firms in operation at the beginning of the year.

資料: Calculated from data in Betty C. Churchill, "Recent Business Population Movements," Survey of Current Business, 34 (January, 1954), pp. 13-16.

表5 企業規模別新参加・閉鎖率^(a) (1945—48) (p. 56)

企業規模	新参加率				閉鎖率			
	1945年	46	47	48	1945年	46	47	48
全産業	134	176	123	99	63	64	76	94
0~3 雇用者	155	206	143	115	72	76	88	111
4~7 "	86	124	88	75	34	35	48	53
8~19 "	55	74	51	41	35	32	41	46
20人以上	33	38	26	22	26	24	29	29

(a) Number of new and discontinued firms each calendar year per 1,000 firms in operation March 31.

資料: Foss and Churchill, "The Size Distribution of the Postwar Business Population," Survey of Current Business, 30 (May, 1950), p. 17.

年末に廃業した企業のうち、1/3は一年以内、1/2は二年以内、2/3は四年以内の寿命であった。疑いもなく、小企業設立の容易さが高い死亡率の原因となっているのであり、つまり高死亡率は大いに高出生率のなすところである。(p. 56) ③さらに、企業の規模と消長との相互関係についてみれば、平

均寿命は企業の純資産 net worth とともに増加するといえる。企業の消長は、絶対的にも相対的にも零細企業において激しい。(表4・5) この消長の激しさは小企業者の独立性を減ずると思われる。企業の失敗という不安がたえずわたかまっていれば、活動自由の直接的制限は現われていないとしても、大企業との関係における小企業者の諸決定は、その影響をうけるであろうし、さらに、この不安定は政治的経済的独立の明確な表明を弱めるであろう。(p. 57)

三、いわゆる「独立への飛躍」the flight into independence

零細企業の簇生と雇用機会一般の関係は、すでにドイツで一九二六—三六年の大量失業時代に、失業労働者の自己雇用 self-employment・いわゆる独立への飛躍として問題になったところである。アメリカでも大恐慌期に、失業したシガー労働者が一人であるいは二・三人の人を雇って自己雇用のシガー製造者となったりしたし、広幅絹布産業でも同様のことがみられた。しかもその失敗の率は高く、このことはますますこの種の「企業」がしばしば変装した失業 disguised unemployment であることを示している。一九二九—三三年の零細小売商店の急増も一部はほかに雇用機会のない者がそれに転向したことによる。戦争ブームの時期は逆で、軍需工場の賃金のよい仕事は、小さい小売商店の閉業を促し、新規開業をおさえる効果をもった。このような失業に代るものとしての小企業の役割は一般に強調されるのである。一般に、大企業の労働力吸収能力 absorptive capacity が、近代の産業組織の初期から続行している小規模自己雇用者 small-scale self-employment の賃労働者 wage work への転化運動を規定 limit するということは明らかである。それは、景気循環の上昇局面では強力に、下降局面ではそれほどにはなく作用する。そして大量の失業は、時々この逆の転化・賃労働者の自己雇用への転化を生じさせるのである。小企業が失業者の単に一次的避難所 temporary retreat にすぎないかぎりにおいて、小企業は大企業のための労働予備 labor reserve とな

アメリカ経済における零細企業

る。そしてそれはブーム期には大企業によって引きあげられる。従って、独立性ということとは、それがこの種の(零細)企業に適用される場合、その意義の大半を失ってしまうのである。

以上みるように、その要素はいろいろであるが、小企業の独立性を制限するいくつかの要因がある。種々の契約協定は小企業に残された企業家の自由の領域を直接制限するし、金融的従属も同様である。また、小企業の低所得と不安定性にしても同じであり、小企業が失業の代りのものであるという事実も、その独立性を弱めるものである。かくて、多くの小企業にとっては半従属 semi-dependence ということが、その生存のための代価 the price of survival となるのである。(p. 59)

五、零細企業人口に影響を与える諸要因
Factors Affecting the Little Business Population

このようにその独立性は著しく制限されながらも、小企業がきわめて数多く存続しているというところは驚くべき特色であり事実である。同時に他方で、小企業の高い死亡率とあらゆる分野における大規模組織の成長との事実、小企業にのしかかる大きな圧力があることを示している。この明らかに矛盾する二傾向をめぐっていくつかの問題が提起されよう。ここでは、まず多数零細企業の生存を支えている諸要因を永続要因として考察し、つぎにそれに対して、

零細企業の地位に逆の(減退的)影響を与える長期的な要因を衰退要因としてとりあげたい。(p. 60)

永続諸要因 Persistence Factors

① 経済活動の商業化と分業の発達とに結びついた人口・国民所得の増大、総じて経済全体の発展は、大企業の出現がおそいある種の「小企業産業」の発展・拡大を導いた。そこでは小単位の設備があれはよいのであり、小資本をもって容易に参加できる。しかし、小単位の設備利用ということだけでは、小企業の存在 presence を確実にするには不十分である。大企業はしばしば、小企業が一単位設備を用いるのと全く同様能率的に、この設備を倍数にして *get the job done* 用いることができるのである。② 多くの部門における「かぎられた市場」が小企業存立を支えている。最終消費者との直接的接触が必要とされる産業でその消費者が少数の場合、経済行為は小規模に行われなければならない。小さい町に小企業が相対的に多いのはこのためである。しかし、これら小規模単位のいくつかを一つの大企業が支配することも可能なのであり、小売業などでは普通にみられることである。市場が限定された産業にはほかにいわゆる工芸品産業がある。これは、*artisan* 品 *custom work* 手細工品 *hand-craftsmanship* 美術品に関するもので、今日では多く奢侈品産業であり、所得分配の著しい不平等、つまり大所得者にかなり依存しているといえる。③ 大規模方式が有利となった産業においても、そこに大企業が出現し成長する程度においてのみ小企業は排除される

ること、代々つづいた商売としての家族のプライド、などの家族的基盤は零細企業存続の重要な要因である。④ 賭博性 *gambling attitude* といわれる、小企業者が高い危険性にもめげず低収入に甘んじている態度は、実はほかに雇用の機会のないことを反映しているのであって、これはさきのように大量失業期にきわめて重要な要因となる。⑤ またこの低報酬でも高い危険をよるこんでなう小企業者の態度は、個人主義すなわち一国一城の主となりたい *be your own boss* 欲望と、小企業家の社会的地位に対する高い評価によって説明される。

以上のように、小企業の存続は種々の要因に帰せられるのである。(p. 66)

衰退諸要因 Reductive Factors

小企業淘汰 *elimination* にあずかる第一義的な要因は、大規模組織の利益 *the economy of large-scale organization* である。独占力と金剛力が集中過程で重要な役割を果たすとしても、大規模経営 *operation* からひきだされる優越性がなければ、企業は独占力を行使できるような規模にまで成長することはほとんどないであろう。大規模組織の利益は、市場の大きさと相まっての技術的發展と、同時に工場・管理・販売の組織の能率的方法とに依存する。大規模利益 *large-scale economies* の一般的能率原理は、「大量取引の原理」「大量準備の原理」「倍数の原理」として説明されるが、これは単一の工場・商店に適用されるのみでなく、多角経営企業 *multi-*

アメリカ経済における零細企業

のであるから、その産業はしばらくの間「小企業産業」として存続することが可能である。大規模組織の成長は遅々たるものであり、しかもその成長の過程にしばしば新産業も現われる。従って、一方で小企業は淘汰されながら、他方で大規模組織の発展自体が他の新産業の発生拡大を可能にし、そこで小企業に少なくとも一時的優越性を与えることもある。④ もちろん最初から大企業として生まれる産業も多いが、それらは小企業が大きな役割を演ずる附属産業 *minor elite industry* を生み出した。さきにみた下請制に関連して、大工場の特許部品・注文品の供給や繁忙需要期の手助けのために、小企業はひきつづいて繁昌し数もふえることになる。大企業の生産物のサービス・配給機能は、おそらくこれら産業における小企業の最も通常の役目である。⑤ 不完全競争と呼ばれる市場条件は小企業存続のいくつかの理由を提供する。小企業が売手となる不完全市場条件として、スタインドルは、(一) 運送費・嗜好の相違などの合理的要因、(二) 製品差別化や、慣習・無知・怠惰から起る顧客の特定経営への愛着などの非合理的要因をあげ、後者を重視している。買手としての市場不完全性では、労働市場の不完全性が重要であり、一般に零細企業労働者は組織化されがたい。さらに、大企業の寡占状態の存在は、しばしば小企業存続の重要な要因となる。そこに小企業が存在することは、その産業になんらの独占も存在しないことの証拠とされるのである。⑥ 無報酬家族労働への依存、住居をそのまま店にしていること、食料品店などでは卸値で家族の食料をえられ

establishment firm にもあてはまる。ところで、大規模利益を否定する種々の試み、生産能率や利潤率の統計的分析から小企業でも決して非能率的だといえないとする議論がある。しかし、それらは、統計に表われた利潤率を能率性の測定基準としたり、非会社組織企業を除外するなどの疑わしい方法を用いており、結局それらの研究から小企業の明るい将来はなんらひき出せない。さらにこの議論の論拠に、小動力機・電動力などの新發明、その他の發明・技術的發展・新産業の発生が、小規模生産を有利にしており、またしうるものとしてあげられる。だが、これらの技術・条件を小企業が利用できるかぎりには、同様に大企業もそれを利用でき、しかもおそらくはもっと有効に利用できるであろう。小売・サービス業などではその性質上、製造業とちがいが、小規模経営が多いが、これとても人口稠密化・運輸方法改善などにより一定市場ができれば大規模経営が可能になるのであり、ここでも小企業の緩慢な衰退が予測される。(p. 76)

小企業淘汰の第二の重要な要因は、大企業の独占力である。小売業の大企業は、価格・市場政策などによって競合小企業を淘汰し、またその新参加を阻害する。このような大企業による市場の独占的支配 *monopolistic domination* は、小企業を淘汰する要因である。同じ市場の不完全性が小企業の存続要因であるとともに淘汰要因であるように、大規模組織の利益は、一面では多数小企業存続を助けられている(配給機能・奢侈品生産)、同時に(独占的支配による)小

企業を淘汰する大企業の基本的優越性なのである。(p. 77)

小企業淘汰にあずかる第三の一般的要因は、小企業の資本構造に
関する問題であり、そのおもな点は、大きな危険性をはらむ短期借入
金・商業信用 trade credit への強度の依存、高い借入費用、資本
の不充分さ、である。小企業では経営自己資本 equity capital を
得ることがむずかしく、借入資本がとくに重要となる。かれらの利
用できる借入資本はおもに短期信用 short-term credit であり、
商業信用は小企業経営の頼みの綱となっている。しかも銀行借入費
用は、借入金額規模(従って借入れる企業の規模)とは逆比例する
のであり、小企業の金利負担は重い。このような小企業の短期信用
への強度の依存は、その地位の弱さを反映しているものであり、小企
業淘汰に作用する著しい不利となる。またこれは、小企業の資本不
足と密接に結びついており、それを表現するものなのである。もと
もと小資本なるがゆえに小企業なのであって、豊富な資金があれば
すでにそれは大企業を意味するであろう。(p. 83)

以上の小企業淘汰諸要因は、密接な相互規定関係にある。大規模
利益がなければ独占力をふるうほどの大企業にはならないだろう
し、小企業の資本構造の脆弱性はほとんど小規模の不利から生じて
いる。そしていえることは「独占力と資金状態とが、いかに大企業
の享有する利益に貢献しようとも、それらの利益は、結局は、その
技術的条件にもとづいて^(注10)」ということである。
これを要するに、小企業存続に作用する要因の強さと淘汰をもた

らす要因の強さとを比べていえることは、小企業の数に人口数に対
して相対的に減退するであろうということである。そしてやがて絶
対的な衰退が現われると思われる。これはすでにわれわれが農業の
分野で経験してきたことである。人口の稠密化・都市集中の発展
は、この衰退傾向がわが国経済全体へ拡がることを約束しているよ
うに思われるのである。(p. 83)

六、公共政策 Public Policy

連邦政府による小企業対策として、種々の問題がとりあげられ
多い立法がみられているが、その諸計画を二つに大別すれば、小企
業の地位向上のための大企業攻撃目的のものと、小企業の諸条件改
善のためのものがある。まず「競争条件の規正」として、アンチ・
トラスト法・公正取引法の問題があり、さらに再販売価格維持法な
どがあるが、総じてこれらが真に小企業・とくに零細企業零細商店
の地位向上・競争条件改善に役立ったかどうかは疑わしい。そもそ
も政府による競争関係規正政策は矛盾した目標を持っている。小企
業優遇策が競争の維持にありしなから、その過程で競争の基本的
要素を放棄するのは無意味なことであり、小競争者淘汰に帰着する
競争の維持なるものもともとの目的に反することなのである。
結局、一面で競争の維持をはかり他面で競争の衝撃の制限をめざす
という政策のパラドックスに終わっている。(p. 83)「税金」面では、
会社組織をなしている小企業は大会社同様種々の恩典に浴してい

る。しかし、われわれの対象である極小の企業・零細企業はほとん
ど会社組織をなしておらず、かれらはせいぜい他の小所得者同様累
進課税制度 progressivity of the tax structure の方法で助け
にあずかっているだけである。(p. 101)「資金の供給」つまり金融
問題は小企業論議でとくに関心のまとなっているが、そこには、
新規小企業設立・既存企業拡張のための資金供給と、さきのごとき
小企業の資本不足の援助とが含まれている。戦前戦時戦後にかけて、
すでに復興金融会社・連邦準備銀行・小軍需工場会社・軍人復職法・
小企業省などによる資金供給活動がみられ、また商務省小企業諮問
委員会の提案などがみられる。しかし総じてこれらによる資金供給
はわずかなものであったし、また、そこで対象となったのは比較的
大規模な「小企業」であって、零細企業はこれらの諸計画からなん
らの助けもえられなかった。(p. 110)「他の政策方法」として、経
営相談・調査・技術援助、市場知識提供などの情報・教育面での援
助がみられ、小企業はその恩恵に浴している。だがその効果は応々
にして誇張されるきらいがある。零細企業の単純な仕事の「管理」
を改善することが成功の秘訣となるかどうか、技術を援助しても実
際それだけ企業を拡張できるかどうか、疑問である。(p. 111)

結局、「公共政策の問題」として、ほとんどの法律は小企業の地位
を向上させなかったといえる。復員軍人の開業援助という「ジェス
チュア」をのぞけば、小企業の特異な問題に対処せんとする政府の立
法は、主として従業員五〇〜五〇〇人の製造業者(約二万四千企業)

ないしせいぜい全企業数の最上層部一〇%内の企業のみ^(注11)に実際適用
されるものである。また、小企業保護のより思い切った提案もなん
ら小企業に永続的有利性をもたらすとは思えず、補助金・援助金も
実際は小企業者の急場の必要にそぐわない。認可制による自由な新
参加 free entry 規正は、その部分の外におかれているものから既
存の小企業を保護するかもしれないが、それは大企業が小企業の部
門にたえず侵入してくるのを防止するものではない。極大規模化・集
中の制限にしても、大企業の優越性を排除しないであろうし、従って
小企業に対する圧迫を除去するものでもないであろう。(p. 112)

七、零細企業と中産階級

Little Business and the Middle Class

企業主みずから働く極小の企業と他の小企業の性格の相違をたと
え認めないとしても、小企業論議において小企業の価値の評価とい
うことになると、この両者の区別が浮かびあがってくるように思わ
れる。一般にこの小企業の価値は二種類あげられている。その第一
は、経済における競争のみなもととしての小企業の役割に関連した
ものである。「小企業は民主的経済的自由の生きた表現である、アメ
リカ自由企業体制の支柱である」などといわれる。だが競争のみな
もととしての小企業が強調される場合、そこでは比較的大規模な小
企業群が意味されているのであり、種々の対策をみても明らかによ
うに三〇〇万の零細企業などは考慮の外に置かれている。(p. 114)

小企業の価値として一般に強調される第二のものは、小企業保善が中産階級維持に不可欠であるとする議論 *Stobbs* である。大いの中産階級論で小企業者は重要な役割を演じている。そして、いわゆる小企業問題論議の多くは、小企業維持が中産階級保持に不可欠だとする確信にもとづいているのであって、この確信が問題である。中産階級の防波堤 *bulwark* とみなされる三・四百万小企業者は、凝集せる社会集団となっているだろうか。一〇の小企業組織協会があるが、最大のもので五千の会員しか持っていない。しかも組織に入る小企業者の多くは比較的大きな小企業であり、従ってその綱領 *policy* もそれらの利害を反映し、この組織は大企業の組織と結びついている。零細企業者は応々にしてなんらの事業団体にも属していない。かれらには大会に出席する暇もなければ、より大規模な企業の会員と共通する関心事もないのである。小企業の分野に有効な組織団体のないことは、真の社会階級に特有の凝集性 *cohesiveness* が欠除していることを示している。それゆえにこそ大企業側からの小企業組織化の動きがみられるのである。「取引関係」 *trade relations* なる名のもとでの大企業の対小企業対策や、そのほか法律による小企業の競争力増大の試みなどは、無数零細企業の問題をなら解決するものでない。もちろん、法律や集団行動が小企業になんら益しないといっているのではない。少数のものは政府の金融援助もえられようし、税制改革による小企業の税負担軽減も行われよう。大企業の競争力規正は時として小企業の少なくとも一時的有利性を

もたらすかもしれない。さらに協同活動の発展はおそらくかれらの競争上の地位を改善するであろう。しかしながら、多くの方策から小企業が得られる有利性は、大企業の利益となりがちであると思われる。いかなる場合にせよ、小企業を侵害する基本的諸勢力の作用を、法律によって、遅らすことはできても、決して阻止することはできないのである。(p. 120)

小企業の地位に影響を与える長期的な経済の趨勢は、農業でそうであったように、結局初めは相対的にやがて絶対的にわが国経済の小企業数を減少させると思われる。だが、過去の経験は、事態が正常に経過するならば衰退過程の進行はきわめて緩慢なものであることを示している。このことは、小企業になお未永き将来を保障しているように思われる。そして、これら小企業の独立的存立の現実についてなんらの問題もかもし出されなければますますそうである。なぜなら、大・小企業間に新しい関係 *business relation* が発展することは、小企業の発生と存続に貢献するだろうからである。しかし企業数の最近のデータは、この相対的減少がかなり急速に進んでいることを示している。通常、高い安定的雇用水準と国民所得の増加は、小企業の多い産業 *business* の役割を拡大し小企業の最良の短期的保障条件 *insurance* となるはずである。ところが実際の営業企業数は、一九五〇年以降各年「期待された」企業数に達してはいないのである。

部分的にこの遅い成長率は、朝鮮戦争によって小企業のための人員・物資が引きあげられたことによる。しかしこの相対的減退の一部は、零細企業を独自の峻厳さをもって侵害する長期的衰退諸勢力のなせるところである。それらは、近代経済の主要発展傾向の基礎となっている諸勢力であり、このどうにも逆らうことのできない傾向こそが、零細企業問題のいかなる真の解決をもはばむものなのである。

「小企業者は生きのびうるか」という論文の著者は、巧まざる皮肉をもつて結論して「^(註1)」明々白々たる事実は、小企業者が一つの(生きのびる)チャンスを持っているということである。「しかしかれの最良のチャンスとは、大企業家になることなのである」と。(p. 121)

注(一) A. Marshall: Principles of Economics (8th ed.) pp. 291-92.

(二) M. Dobb: Capitalist Enterprise and Social Progress, London, 1928, pp. 134-36.

(三) W. L. Thorp: The Integration of Industrial Organization, Census Monograph No. III, Washington, D. C.: Government Printing Office, 1924, p. 89.

(四) M. Dobb: Studies in the Development of Capitalism, N. Y., 1947, p. 347. 邦訳「資本主義発展の研究」II

九五五年、岩波書店刊、一九五頁。

(5) J. Steindl: Small and Big Business, Oxford, 1945, p. 59. 米田・加藤訳「小企業と大企業」昭和三十一年、岩松堂書店刊、一二三頁。

(6) M. Dobb: Studies—, op. cit., p. 347. 訳「一九五頁。

(7) Steindl: op. cit., p. 124. 訳「一二四頁。

(8) Steindl: Ibid., p. 21. 訳「四七頁。

(9) P. S. Florence: The Logic of Industrial Organization, London, 1935, pp. 16-20.

(10) Steindl: op. cit., p. 21. 訳「四七頁。

(11) A. D. H. Kaplan: Small Business; Its Place and Problems, N. Y., 1948, p. 19.

(12) J. A. Murphy: "Can the Small Business Man Survive?" Harper's Magazine, 175 (June 1937), p. 7.

以上、フォリッソンの著書をできるだけ詳しくかつ忠実に紹介してきたのであるが、論旨は、①資本範疇の成立していない零細経営を対象とし、②俗流小企業論に^(註2)対決して、集中法則貫徹によるこの淘汰の方向を見究めようとする「二特色を持つてゐる。最後に一言、この二点をわれわれの視角と対比させたい。①資本制「小企業」と資本範疇の成立していない零細経営の区別が、後者の特色という形でなされる結果、両者が現代資本主義体制のもとでどのような同じ運

代資本主義の理解がわれわれと異なることはそれなりに認めなければならぬのであって、これを研究の一資料とし他の資料を加えて、各国資本主義の中小企業問題研究を整理する他の機会を持ちたい。

一九五九・一・一八

三田学会雑誌 第五十二卷第二号

目次

論説

労使協議に関する問題……………藤林敬三
社会的厚生(選択)と政策プロセス……………加藤寛
スチュアート・マルサス・ケインズ……………松浦保

資料

貨幣分析の一系譜……………常盤政治
J・メンデルソンの農業恐慌理論……………古田精司

書評及び紹介
藤田和夫 著『現代財政政策の理論』……………古田精司
橋本徹 著『明治前半期のナショナリズム』……………白井厚
坂田吉雄編『明治前半期のナショナリズム』……………野地洋行
A・R・シヨイエン『チャーチストの挑戦』……………丸尾直美
「戦後英国における独占規制政策の効果」……………丸尾直美
経済学関係文献目録

命にあり(同一性)またどのような差異を持つのか(差別性)が、必ずしも明確でない。これは基本的に、これら零細経営が現代資本主義構造においてどのような役割を果しているかを位置づける視角が欠陥していることによると思われる。②あらゆる複雑な紆余曲折を含みながら貫かれる集中法則を強調することに終始し、現在の時点で縦に切った大企業・小企業群の諸関係分析の志向がほとんど示されていない。終局的に零細経営が淘汰されるとしても、どのような諸圧迫力の作用のもとにどのような諸困難を伴いながら淘汰されるのか、その過程が問題なのである。なぜなら、この過程においてこそ中小・零細企業が問題として意識化されているのであり、われわれがこの問題を現代資本主義構造の一コマとして研究する意義もそこにあるからである。従って、現代資本主義構造のもとでの巨大企業・独占資本による中小・零細企業取巻の機構と内容を分析し、諸困難の真の原因をつかみだす中から、その発展方向が示されねばならない。本書を含めて、総じて近代経済学における最近の小企業論(とくに Steindl, Beacham, Vester)では、一方に独占の強化を語り他方に小企業の諸困難・脆弱性を語りながら、それらが統一的に説明されず、きわめて現象記述的であり、従って問題の本質究明はならなされていらない。結局それは、問題を資本による資本の(従って労働の)取巻としてとらえる価値論の欠陥、諸経済現象を生産関係と切り離して理解する方法に起因すると思われる。もっとも、著者のこの問題をとり上げた視角・集中法則のとらえ方・現

書評及び紹介

フリーダ・ナイト著

『トーマス・ウォーカーの奇妙な裁判』

(Frida Knight; The Strange Case of Thomas Walker, 1957)

いかなる国の労働運動の歴史も、それぞれ労働者階級がひとつの大きな社会的な勢力として勃興してくる過程において、支配階級によって加えられ、刻印された攻撃のきびしさを物語っていないものはなからう。資本の圧力に対抗しようとする労働者階級の運動がはげしければはげしいほど、これにたいする弾圧もまた苛酷であり、時には言語に絶することも稀ではなかった。とくに労働組合運動や社会主義運動の黎明期においては、労働者の団結は刑法上の犯罪としてとりあつかわれことは、一般に知られている。草創期のこれらの運動にたいして、国家権力が、いかに残酷な従って徹底的な弾圧を試みたか、われわれは、明治末期の大逆事件における桂内閣の態度や、一八五二年、ケルンの共産党員訴訟事件に対してとったプロセイン政府の陰謀をあげるだけで充分であろう。

しかしながら、もっとも重要なことは、これらの重大な犯罪と呼

書評及び紹介

ばれる多くの事件の背後に官憲による不法な挑発行動や巧みな陰謀がかくされていることが少なくないという事実と、このような憂慮すべき傾向が、たんに労働運動や社会主義運動の初期の段階だけでなく、今日の社会にもなお依然としてひそんでいることであろう。一九三三年(昭和八年)、ヒットラーの国会放火事件や最近におけるわが国の松川事件は、このような深刻な歴史の教訓の切実さを、われわれに訴えてやまない。これから紹介しようとする「トーマス・ウォーカーの奇妙な裁判」は、十九世紀初頭、産業革命とフランス革命の大きな波紋が、英国全土をゆるがしつあつた頃のたんなる一裁判にすぎない。だがそれにもかかわらず、この事件のもつ内容の複雑さ、この事件をめぐる新旧両勢力の競合関係、および反動と進歩との対立葛藤、宗教的派閥の闘争、およびこれらは、時代と場所をこえて、現代につながっていることをわれわれに感ぜしめる。

十八世紀のイギリスを震撼した重大事件といえれば、誰しもアメリカの独立とフランス革命とをあげるであろう。事実、この二つの革命は、ひとりイギリスのみならず、当時のヨーロッパ全体を大きくゆすぶった政治的な大変革であった。けれども、こうした外からのはげしい衝撃と丁度時を同じくして、イギリス国内には産業革命がはじまり、新しい生産様式と生産関係とが、旧いイギリスの相貌を急速にかえつあつたのであって、詩人ジョン・ラスキンの言葉をかりるならば、「その時代以来、われらのメリー・イングランドは、鉄の覆鉄をした人間に変貌した」のであった。